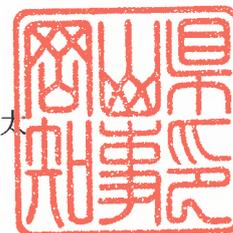


技術提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり技術提案を募集する。

令和7年2月21日

岡山県知事 伊原木 隆太



1 技術提案に付する事項

(1) 業務名

令和7年度岡山県広報紙編集制作業務

(2) 業務内容

令和7年度岡山県広報紙編集制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県総合政策局公聴広報課の指定する場所

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること

(2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作、小分類5広告・広報」であり、格付区分がAであること

(3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと

(5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと

(6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県総合政策局公聴広報課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話（086）226-7154 FAX（086）224-3246

4 契約条項を示す場所
上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

この技術提案に参加を希望する者は、次のとおり技術提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、技術提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 技術提案説明書、仕様書の配布期間及び場所

①配布期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月6日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②配布場所 上記3の場所に同じ
なお、岡山県公聴広報課ホームページ
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/4/>
からダウンロードできる。

(2) 技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月6日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②提出場所 上記3の場所に同じ

③提出方法 持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 技術提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

②技術提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年3月10日（月）までに、説明を求める書面を下記（4）③の宛先にFAXにより提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

①受付期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月6日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②方 法 仕様書に対する質問・回答書（様式第2号）によりFAXすること

③宛 先 岡山県総合政策局公聴広報課
FAX（086）224-3246

④回 答 質問時と同様の方法により回答する。また、必要に応じて、内容を岡山県総合政策局公聴広報課ホームページに掲載する。

⑤そ の 他 技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 技術提案

(1) 提案書等の提出

①提出期限 令和7年3月14日（金）午後5時必着

②提出場所 上記3の場所に同じ

- ③提出書類
- ・提案書（様式第3号）原本1部、写し4部
 - ・見積書（様式第4号）原本1部、写し4部
 - ・提案作品 5部
- ※タブロイド判2ページ（カラー4色）で作成すること
※提案作品制作に係る留意事項は別紙のとおり
- ・企画概要を説明する書類（提出任意） 5部

- ④提出方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

（2）技術提案の説明

技術提案参加者は、技術提案内容について、次のとおり説明（プレゼンテーション）を行わなければならない。

- ①日 時 令和7年3月19日（水）（時間の詳細は別途連絡する。）
- ②場 所 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県庁4階 記者会見室

7 その他

（1）契約書作成の要否 要

（2）受託予定者の決定

- ①別途設置する審査委員会で審査の上決定する。
- ②原則として、プレゼンテーション後5日以内に受託予定業者を決定し、通知する。
- ③ 審査における評価は、提案書の各項目に基づき総合的に判断する。

（3）契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

（4）その他

- ① 業務の詳細は仕様書による。
- ② プレゼンテーション参加に係る費用は参加者負担とする。
- ③ 提出書類は返却しない。
- ④ 審査の過程において追加資料を求める場合がある。
- ⑤ 採用者決定後、紙面の企画内容については、県と改めて調整の上決定する。
- ⑥ 採用者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので、留意すること。
- ⑦ 本件業務については、令和7年度予算が県議会で可決され、当該予算の執行が可能になった後に契約を締結する。なお、令和7年度予算が県議会で可決されない場合は契約を締結しない。

【別紙】提案作品制作に係る留意事項

提案作品の制作にあたっては、次のことに留意してください。

記

1 県広報紙の名称

岡山県広報紙「晴れの国おかやま」

2 規格

タブロイド判、2ページ（カラー4色） ※特集（1，2面）のみ作成

3 テーマ

6月号特集テーマ「おいしい岡山～果物、野菜、お肉、お魚大集合！～」

※内容はダミーで結構です。

※果物、野菜、お肉、お魚について、それぞれ1つ以上のトピックスを取り上げてください。

※受託者決定後、担当課の意見を踏まえて、改めて紙面構成や盛り込むトピックスを検討します。（今回の提案作品を6月号に採用しない場合があります。）

<想定するトピックス例>

※下記記載事項に関わらず提案してください。

(例)

●初夏に旬を迎える農産物・水産物

冬瓜、そうめん南京、スイートコーン、トマト、白桃（栽培150年）、マダコ、ハモ、アユ、マナガツオ

●記念の年を迎える朝日米

岡山県が奨励する品種に採用されて100年

●6月は牛乳月間

●県庁食堂